

(4) 教職員の資質向上

① 校内研修

- 年度当初研修（全員参加、各担当が進める）
 - ・ 生徒指導（荘内小の決まりや不登校・いじめへの対応など）について、授業づくり・学級づくり・学級活動について、特別支援について、保健アレルギー対応について、コンプライアンスについての研修を年度当初に全員参加で行うことで、全職員の共通理解のもと学校教育を進める。
- コンプライアンス研修（全員参加、コンプライアンス推進員が進行）
 - ・ 年2回、45分以上の研修を行う。（その内1回は、わいせつ行為について）
 - ・ 毎月、短時間研修を行う。
- 全員参加型の研修と希望者参加型の研修を随時行うことで、教職員としての必要に応じた資質向上を目指す。（校内研修担当が進行）
- GIGA スクール構想実現に向けた研修の充実
これまでの教育実践の蓄積の上に、ICT 教育を取り入れた授業や情報モラル教育を実践できるよう、教員の ICT 活用指導力の向上を目指した研修を充実させる。
- 初任者への師範授業を活用した授業公開と振り返りを行うことで、授業実践力を高める。

② OJT の推進

- 学年団での OJT
 - ・ 授業づくりや学級集団づくり、行事に向けての取組、保護者対応などを学年団で相談しながら進めることで、各教員の資質向上を図る。
- 校務分掌での OJT
 - ・ 原則、複数体制で行い、各担当の取組を向上させるとともに、次年度への引継ぎを滞りなく行うことができるようにする。
- 学校運営委員会での OJT
 - ・ 各学年団の様子を情報交換することで、学年主任の資質向上を図る。

③ 学年団づくり

- 学年主任を中心に、副主任、各教員が協力や分担をして、学年の様々な事柄に対応する。
- 学年会を定期的に、または随時開き、学年団内の意思疎通を図るとともに、学校全体に関することについての意見を集約したり情報を伝達したりする。
- 指導の仕方やワークシートなどの共有や教材研究の分担、交換授業などを通して、授業力向上を目指す。

④ 中学校区一貫教育

- 小中合同研修会を随時行い、9年間を見通した視点での授業づくりや児童の指導を行うことができるようにする。また、義務教育学校へ向けた試行を実施する。
- 各担当が幼保中と連携し、小学校内で共通理解することで、全教職員が中学校区一貫教育の視点に立った教育活動を進めていくことができるようにする。